

※申込みは原則1日から受付開始
 ※特に記載のない場合、対象は市内
 在住・在勤・在学者、申込不要

摂津市役所
 ☎06(6383)1111(大代表)
 ☎072(638)0007(代表)

お知らせ／募集

相談

健康

公民館・

コミセン

・スポーツ文化

図書館

施設催し・教育ほか

高齢・福祉

産業振興

子育て

地域活動

ごみ・資源

お知らせ

幼児教育・保育無償化 手続きを忘れずに

無償化の給付を受けるには、認定希望日より前に、保育教育課へ申請する必要があります。

対象者 保護者の就労などで保育を必要とする児童

対象年齢 ▽3～5歳児
 ▽所得制限なし▽0～2歳児
 ▽非課税世帯など

対象施設 認可外保育施設(ベビーシッターを含む)、一時預かり、病児保育、フア

ミサポ、私立幼稚園や公立認定こども園(幼稚園控)の預かり保育

※詳細は市HP(下記QR)へ

問合せ 同課へ



小・中学校入学準備金 申請は3月末まで

4月に市立小・中学校に入学する児童・生徒のいる世帯に、入学準備金(小学校Ⅱ5万7千600円、中学校Ⅱ6万3千円)を支給します。受給には所得制限があり、3月31日までに申請が必要です(必着)。中学

校入学準備金は、令和7年度の就学援助が認定済みの場合、申請不要です。※詳細は市HP(下記QR)へ

問合せ 〇〇も政策課へ



市税土曜電話納付相談

3月28日(土)午前9時～正午、電話納付相談を受け付けます。専用電話☎06(6383)6133へ。

※詳細は市HP(下記QR)へ

問合せ 納税課へ



高額医療・高額介護 合算制度申請書を送付

医療保険と介護保険の両方に自己負担がある世帯で、1年間(毎年8月～翌年7月末)の自己負担額が高額になる場合に、申請に基づき限度額を超えた金額を支給します。支給対象の被保険者には3月から支給申請書を順次郵送するので、手続きを行ってください。

問合せ 国保年金課・高齢

東一津屋地区周辺清掃

3月24日(火)に、東一津屋地区周辺のごみ拾いを行います。※雨天中止

集合時間 午前9時半
場所 東一津屋公園

問合せ 環境政策課へ

募集

夜間中学校の生徒募集

夜間中学校の入学を受け付けます。※授業料は無料です

受付期間 4月30日(木)まで

対象 ▽大阪府に居住する15歳以上の(令和8年4月1日時点)▽中学校を卒業していない人または

4月1日までに 原付などの譲渡・廃車の申告を

原動機付自転車を譲渡・廃車した人は、4月1日(火)までに申告してください。軽自動車税は、毎年4月1日時点の所有者に年額で課税されます。4月2日以降に廃車手続きを行った場合でも月割による還付の制度はありません。

問合せ 各申告先へ

車種	申告先
原動機付自転車 小型特殊自動車	市役所2階・市民税課
軽自動車三輪 軽自動車四輪	軽自動車検査協会高槻支所 (高槻市大塚町4丁目20-1) ☎050(3816)1841
軽自動車二輪 二輪の小型自動車	近畿運輸局大阪運輸支局 (寝屋川市高宮栄町12-1) ☎050(5540)2058

学校園受付員を募集

子どもの安全を守るために、校門(受付室)で来訪者の受付などを行う学校園受付員を募集します。

活動内容 学校園の校門(受付室)で来訪者への受付、校門周辺の安全管理

ボランティア募集

使用済み切手整理 3月19日(木)午前10時～午後3時

◎ぞうきん縫ってボランティア 3月23日(月)午前10時～午後2時

寄附

時～午後3時

※いずれも参加時間自由

場所・問合せ ボランティアセンター(地域福祉活動支援センター内) ☎06(6318)11288へ

◆佐竹食品株式会社、株式会社U&S(梅原一嘉代表取締役社長)が、12月17日、クリスマスケーキ74箱とみかん54箱を。

◆千田祥一さんが、1月22日、現金30万円を。

◎社会福祉協議会へ

◆原野晴美さんが、1月23日、紙おむつ一式を。

1月の火災・救急件数

★火災	1件 (年間累計1件)
★救急	517件 (年間累計517件)

救急車を呼ぶか迷ったら、「救急安心センターおおさか」#7119または06(6582)7119(24時間・365日対応)

●皆さんのご意見を募集します

市では、次の計画を策定するため、ご意見を募集します。ご意見に対する回答は、市のホームページなどで公表します。

計画名【担当課】	案の概要	FAX番号	閲覧・募集期間
① 摂津市DX推進計画(案)【情報政策課】	デジタル技術を活用し、市役所の手続きやサービスをより便利にするための計画案	06(6383)1343	3/20(木)まで
② 耐震改修促進計画改定(案)【建築課】	既存の住宅・建築物の耐震化を促進するための計画案	06(6319)5225	3/18(木)～4/20(月)

計画案の閲覧場所

▷市役所(担当課、1階・情報コーナー)▷コミュニティプラザ▷別府コミュニティセンター▷いきいきプラザ▷各公民館▽各図書館▷正雀市民ルーム▷地域福祉活動支援センター▷市ホームページ

意見の提出方法

「住所」、「氏名」、「連絡先」、「意見」を書いて担当課へ持参、郵送またはFAX(必着)※市ホームページ(上記QR)からも提出可

お知らせ／募集

相談

健康

公民館・

コミセン

・スポーツ文化

図書館

施設催し・教育ほか

高齢・福祉

産業振興

子育て

地域活動

ごみ・資源

4月1日から

自転車の交通違反に**青切符**が導入されます

交通反則通告制度

交通事故全体における自転車関連事故の割合が依然として高く、自転車側の法令違反も多く確認されています。交通事故の抑止を図るために、自動車などに適用されていた交通反則通告制度、いわゆる「青切符」制度が自転車の違反に対しても導入されます。

これまでと同様に、基本的には「指導警告」が行われ、悪質・危険な違反が取締りの対象となります。

※自転車ルールブックなどは市HP（上記QR）へ
問合せ 道路交通課☎ 06 (6383) 1596
摂津警察署☎ 06 (6319) 1234 代へ



こんな違反は

反則金の対象に!!

※一例を記載

ながらスマホ
携帯電話の使用等（保持）

反則金 12,000 円

遮断踏切立ち入り

反則金 7,000 円

車道の右側通行



信号無視
(赤色等)

反則金 6,000 円

一時不停止



無灯火

イヤホンの使用

※必要な音が聞こえないなどの場合

反則金 5,000 円

二人乗り



並進

反則金 3,000 円

自転車のルールを再確認しよう

- ### 自転車 安全利用五則
- 一、車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
 - 二、交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
 - 三、夜間はライトを点灯
 - 四、飲酒運転は禁止
 - 五、ヘルメットを着用
- ※歩行者の通行を妨げるおそれがあるときは、一時停止しなければなりません

「交通安全運転者講習会」（12ページ参照）では青切符についての講話もあります。

お知らせ／募集

相談

健康

公民館・コミセン

スポーツ文化

図書館

施設催し・教育ほか

高齢・福祉

産業振興

子育て

地域／市民活動

ごみ・資源